

道陸災防協発 第 32 号
令和 6 年 11 月 20 日

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
北海道支部長 山 崎 勝 也
(公印省略)

安全管理者選任時研修の開催について

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび(公社)北海道トラック協会殿の協賛を得て、標記研修会を下記の通り開催することになりました。

労働安全衛生法では、運送業において常時 50 人以上の労働者を使用する事業場は安全管理者を選任し、その者に職場の安全に係る技術的事項を管理させなければならないとされています。

安全管理者の資格要件として、学歴区分により必要とされる期間の安全衛生にかかる実務経験のほかに、労働安全衛生規則第 5 条第 1 号による厚生労働大臣が定める研修修了者であることが求められています。

本研修会は、この厚生労働大臣が定める研修として実施されるもので、陸運業の事業場の安全管理者として適切な安全管理を行っていただくための内容となっておりますので、この機会に是非受講いただきたくご案内申し上げます。

なお、受講料は 15,000 円となっておりますが、陸災防北海道支部の会員事業場の方につきましては、12,000 円を助成しますので、直接負担は 3,000 円となります。

記

開催日時及び場所

令和 7 年 2 月 12 日(水)～2 月 13 日(木)

北海道トラック総合研修センター 札幌市中央区南 9 条西 1 丁目

※ 駐車場がありませんので自家用車での来場はご遠慮下さい。

研修カリキュラム

第1日 13:30～13:40 開講・研修にあたっての留意事項 13:40～16:40 安全管理
第2日 09:00～10:30 安全教育 10:30～12:00 関係法令 12:00～13:00 休憩
13:00～16:00 事業場における安全衛生の水準の向上を図ることを目的として事業者
が一連の過程を定めて行う自主的活動
16:00～16:30 修了試験(研修効果の確認)・閉講

定員 50名(先着順とし、期日前でも定員に達し次第、受付を終了します)
受講対象 安全管理者を選任しなければならない事業場で新規に安全管理者に選任される者(安全管理者として選任されるためには、研修修了者であることの外に学歴区分により必要とされる期間の安全衛生にかかる実務経験が必要となります)
※ 労働者50人未満の事業場でも受講可能です。

修了証の交付 研修を修了した者に修了証を交付します。

参加要領

受講料 ① 陸災防会員 3,000円
② 非会員 15,000円

申込方法 空き状況を事前にお確かめの上、必要事項を記入してFAX送信してください。
(電話 011-511-9795 FAX011-521-5810 陸災防北海道支部)
受講料は前納制となっております。下記受講申込書にてお申込後に指定口座にご送金下さい。
受講料受領後、受講票と会場案内図を開講日1週間前までに送付します。

振込先 北洋銀行 本店営業部(普) 0459907 口座名 陸災防北海道支部

- ※ 送金手数料は申込者にてご負担ください。
- ※ 欠席による返金及び資料の送付等はいたしませんので予めご了承願います。
- ※ 当日領収証を発行いたしますので、事業場名を正確に記載願います。

令和6年度 安全管理者選任時研修 受講申込書

(令和7年2月12日・13日開催)

フリガナ 氏名		
所属 事業場	事業場名	
	所在地	〒
	担当者	電話 ()

※ 申し込みが複数の場合は本紙を人数分コピーし、1名ずつ記入して提出してください。

【申込先】 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 北海道支部

FAX 011-521-5810